地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を上位計画とした全体像（案）

【現行計画】

みんなでつくる、みんなの福祉

～つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ～

◆制度改正

地域福祉分野

- ○地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（Ｒ２．６）「重層的支援体制整備事業」の創設
- ○第二期成年後見制度利用促進基本計画（Ｒ４．３）
- ○第二次再犯防止推進計画（Ｒ５．３）
- ○共生社会の実現を推進するための認知症基本法（Ｒ５．６）
- ○孤独・孤立対策推進法（Ｒ６．４）
- ○社会保障審議会福祉部会、地域共生社会の在り方検討会議等での検討

高齢者福祉・介護保険分野

- ○高齢社会対策大綱の見直し（Ｒ６．９）
- ○2040年に向けたサービス提供体制に関する検討会（Ｒ７．７）
- ○社会保障審議会介護保険部会（Ｒ７．12）「介護保険制度の見直しに関する意見」
- ○社会保障審議会福祉部会とりまとめ（Ｒ７.12）
- ○第10期介護保険事業計画の基本指針

障害者福祉分野

- ○障害者基本計画（第５次）
- ○障害者差別解消法（Ｒ６．４）
- ○障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画（Ｒ６．７）
- ○「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（R7．3）
- ○手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）（R7．6）
- ○「障害者総合支援法の見直し」（Ｒ７）
- ○障害者の地域生活移行支援も踏まえた障害者支援施設の在り方検討会（R8）

◆分野横断的な12の調査

調査１	一般市民調査
調査２	11圏域別グループディスカッション
調査３	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
調査４	居宅サービス利用者調査
調査５	在宅介護実態調査
調査６	介護保険サービス提供事業者調査
調査７	介護支援専門員（ケアマネジャー）調査
調査８	医療機関調査
調査９	障害等のある人への調査
調査10	子どもの育ちや発達に関する調査
調査11	障害者福祉団体調査
調査12	障害福祉サービス事業所調査

共通コンセプト

福祉計画の理念の継承

地域共生社会に向けた現状と課題の整理

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画

みんなでつくる、つながりあい、支え合う「ともに生きるまち」

〔見直し論点・ポイント〕

- ○社会保障審議会福祉部会報告書（令和７年 12 月 18 日）
- ○新たな貧困・生活困難層、孤独・孤立対策、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応
- ○地域での権利擁護支援ネットワークの連携強化
- ○その他、福祉のまちづくり関連の動向

〔新たな施策の方向性〕（案）

～11 福祉エリアを基盤に、つながりあう地域福祉・福祉のまちづくりを推進

- （１）市民協働で進める地域づくり
- （２）包括的な支援体制の推進
- （３）いきいきと健康に暮らすための環境づくり
- （４）誰もが安心して暮らせる仕組みづくり
- （５）福祉のまちづくりの推進

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）

住み慣れた地域で安心してともにいきいきと暮らせるまちづくり

〔見直し論点・ポイント〕

- ○社会保障審議会介護保険部会（令和７年 12 月 25 日）で示された検討事項
- ○「共生社会の実現を推進する認知症基本法」に基づく認知症施策推進基本計画及び国の計画を踏まえた【東京都認知症施策推進計画】（R７～R12）

〔新たな施策の方向性〕（案）

- （１）心と体がいきいきとしている
- （２）住み慣れた地域で暮らしている
- （３）地域で支え合い、安心して暮らしている
- （４）認知症の人と家族が地域で心ゆたかに暮らしている（認知症施策推進計画）
- （５）必要な介護保険サービスを適切に利用できている

- ・地域包括ケアシステム
- ・本市の特性を踏まえた地域包括ケアシステムの姿
- ・「自助・互助・共助・公助」の視点
- ・「対話と協働」の視点
- ・地域共生社会への展開

府中市障害者計画・障害福祉計画（第８期）・障害児福祉計画（第４期）

障害のある人もない人も、お互いに尊重し合い、
市民全てが安心して 自立した暮らしができるまち・府中の実現

〔見直し論点・ポイント〕

- ○障害者基本計画（第５次）
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律
- ○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
- ○障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部
- ○東京都障害者・障害児施策推進計画

〔新たな施策の方向性〕（案）

- （１）安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進
- （２）相談支援体制と情報提供の拡充
- （３）差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- （４）協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進
- （５）障害のある人の社会参画の推進
- （６）障害のある児童への支援の充実

- 視点1 すべての市民のための計画
- 視点2 「すべての障害のある人」を対象とした計画
- 視点3 すべての市民がつながり合い、支え合う社会の実現
- 視点4 障害のある人への配慮を含む施策
- 視点5 障害のある人への家族に頼らない地域生活支援
- 視点6 サービスの質と量の確保
- 視点7 福祉を支える側への支援

府中市こども計画

第４次府中市保健計画・第４次府中市食育推進計画

第２次府中市自殺総合対策計画

推進体制